

昭和二十六年二月中官報目録

本報 自第七二二六号
至第七二九九号
号外 自第一九二五号

凡例

敘任及び特令以下の各記述欄は簡要
公文件名の上の数字は番号
付名の下の数字は頁数、下段は日
頁数の番号外の左側の()内の数字は号外の番号

<p>法律</p> <p>二 地方公共団体の議員及び市長の選挙期日等の臨時特例に関する法律制定 公職選挙法中改正</p> <p>三 公立学校の教育公務員と地方公共団体の議員との兼職に関するの臨時措置に関する法律制定</p> <p>四 行政司法法制定 地方自治庁設置法中改正</p> <p>五 農地調整法等中改正</p>		<p>府令</p> <p>三三三 公共企業体他関係法施行令中改正</p> <p>三三二 不法入国者等退去処分手続令制定 外閣入国管理令中改正</p> <p>三三〇 総理府内部部組織規程中改正</p> <p>二九九 地方公共団体手数料規則中改正</p> <p>二九八 行政書士法施行規則</p> <p>二九七 入権擁護委員協議会及び入権擁護協議会選出令中改正</p> <p>二九六 法務局及び地方方法務局の支局及び出張所設置規則中改正</p> <p>二九五 法務局及び地方方法務局及び地方方法務局の支局及び出張所設置規則等中改正</p> <p>二九四 四條第一項の法人登記取扱手続法第五十條第二項の改正</p> <p>二九三 少年院及び少年保護鑑別所組織規程中改正</p> <p>二九二 商品取引所登記取扱手続令</p> <p>二九一 公同者に関する登記事務の取扱いに関する件中改正</p>	
<p>省令</p> <p>一九 法務局及び地方方法務局の支局及び出張所設置規則中改正</p> <p>一八八 同右</p> <p>一八七 同右</p> <p>一八六 同右</p> <p>一八五 同右</p> <p>一八四 同右</p> <p>一八三 同右</p> <p>一八二 同右</p> <p>一八一 同右</p> <p>一八〇 同右</p> <p>一七九 同右</p> <p>一七八 同右</p> <p>一七七 同右</p> <p>一七六 同右</p> <p>一七五 同右</p> <p>一七四 同右</p> <p>一七三 同右</p> <p>一七二 同右</p> <p>一七一 同右</p> <p>一七〇 同右</p> <p>一六九 同右</p> <p>一六八 同右</p> <p>一六七 同右</p> <p>一六六 同右</p> <p>一六五 同右</p> <p>一六四 同右</p> <p>一六三 同右</p> <p>一六二 同右</p> <p>一六一 同右</p> <p>一六〇 同右</p> <p>一五九 同右</p> <p>一五八 同右</p> <p>一五七 同右</p> <p>一五六 同右</p> <p>一五五 同右</p> <p>一五四 同右</p> <p>一五三 同右</p> <p>一五二 同右</p> <p>一五一 同右</p> <p>一五〇 同右</p> <p>一四九 同右</p> <p>一四八 同右</p> <p>一四七 同右</p> <p>一四六 同右</p> <p>一四五 同右</p> <p>一四四 同右</p> <p>一四三 同右</p> <p>一四二 同右</p> <p>一四一 同右</p> <p>一四〇 同右</p> <p>一三九 同右</p> <p>一三八 同右</p> <p>一三七 同右</p> <p>一三六 同右</p> <p>一三五 同右</p> <p>一三四 同右</p> <p>一三三 同右</p> <p>一三二 同右</p> <p>一三一 同右</p> <p>一三〇 同右</p> <p>一二九 同右</p> <p>一二八 同右</p> <p>一二七 同右</p> <p>一二六 同右</p> <p>一二五 同右</p> <p>一二四 同右</p> <p>一二三 同右</p> <p>一二二 同右</p> <p>一二一 同右</p> <p>一二〇 同右</p> <p>一一九 同右</p> <p>一一八 同右</p> <p>一一七 同右</p> <p>一一六 同右</p> <p>一一五 同右</p> <p>一一四 同右</p> <p>一一三 同右</p> <p>一一二 同右</p> <p>一一一 同右</p> <p>一一〇 同右</p> <p>一〇九 同右</p> <p>一〇八 同右</p> <p>一〇七 同右</p> <p>一〇六 同右</p> <p>一〇五 同右</p> <p>一〇四 同右</p> <p>一〇三 同右</p> <p>一〇二 同右</p> <p>一〇一 同右</p> <p>一〇〇 同右</p> <p>九九 同右</p> <p>九八 同右</p> <p>九七 同右</p> <p>九六 同右</p> <p>九五 同右</p> <p>九四 同右</p> <p>九三 同右</p> <p>九二 同右</p> <p>九一 同右</p> <p>九〇 同右</p> <p>八九 同右</p> <p>八八 同右</p> <p>八七 同右</p> <p>八六 同右</p> <p>八五 同右</p> <p>八四 同右</p> <p>八三 同右</p> <p>八二 同右</p> <p>八一 同右</p> <p>八〇 同右</p> <p>七九 同右</p> <p>七八 同右</p> <p>七七 同右</p> <p>七六 同右</p> <p>七五 同右</p> <p>七四 同右</p> <p>七三 同右</p> <p>七二 同右</p> <p>七一 同右</p> <p>七〇 同右</p> <p>六九 同右</p> <p>六八 同右</p> <p>六七 同右</p> <p>六六 同右</p> <p>六五 同右</p> <p>六四 同右</p> <p>六三 同右</p> <p>六二 同右</p> <p>六一 同右</p> <p>六〇 同右</p> <p>五九 同右</p> <p>五八 同右</p> <p>五七 同右</p> <p>五六 同右</p> <p>五五 同右</p> <p>五四 同右</p> <p>五三 同右</p> <p>五二 同右</p> <p>五一 同右</p> <p>五〇 同右</p> <p>四九 同右</p> <p>四八 同右</p> <p>四七 同右</p> <p>四六 同右</p> <p>四五 同右</p> <p>四四 同右</p> <p>四三 同右</p> <p>四二 同右</p> <p>四一 同右</p> <p>四〇 同右</p> <p>三九 同右</p> <p>三八 同右</p> <p>三七 同右</p> <p>三六 同右</p> <p>三五 同右</p> <p>三四 同右</p> <p>三三 同右</p> <p>三二 同右</p> <p>三一 同右</p> <p>三〇 同右</p> <p>二九 同右</p> <p>二八 同右</p> <p>二七 同右</p> <p>二六 同右</p> <p>二五 同右</p> <p>二四 同右</p> <p>二三 同右</p> <p>二二 同右</p> <p>二一 同右</p> <p>二〇 同右</p> <p>一九 同右</p> <p>一八 同右</p> <p>一七 同右</p> <p>一六 同右</p> <p>一五 同右</p> <p>一四 同右</p> <p>一三 同右</p> <p>一二 同右</p> <p>一一 同右</p> <p>一〇 同右</p> <p>〇九 同右</p> <p>〇八 同右</p> <p>〇七 同右</p> <p>〇六 同右</p> <p>〇五 同右</p> <p>〇四 同右</p> <p>〇三 同右</p> <p>〇二 同右</p> <p>〇一 同右</p>		<p>運輸省</p> <p>三 圧縮ガス又は液化ガス燃料又は自動車等の特別な構造、装置及び性能に関する省令</p> <p>四 大先法施行規則中改正</p> <p>五 特別通信教育規則制定 専攻専門学院規則中改正</p> <p>六 航空庁組織規程中改正</p> <p>七 国内航空運送事業令施行規則中改正</p> <p>八 国際観光統計調査規則</p> <p>九 海員養成所規則中改正</p> <p>一〇 船員労働官職制中改正</p> <p>一一 航海士取扱規則中改正</p> <p>一二 海員養成所規則中改正</p> <p>一三 海員養成所規則中改正</p> <p>一四 海員養成所規則中改正</p> <p>一五 海員養成所規則中改正</p> <p>一六 海員養成所規則中改正</p> <p>一七 海員養成所規則中改正</p> <p>一八 海員養成所規則中改正</p> <p>一九 海員養成所規則中改正</p> <p>二〇 海員養成所規則中改正</p> <p>二一 海員養成所規則中改正</p> <p>二二 海員養成所規則中改正</p> <p>二三 海員養成所規則中改正</p> <p>二四 海員養成所規則中改正</p> <p>二五 海員養成所規則中改正</p> <p>二六 海員養成所規則中改正</p> <p>二七 海員養成所規則中改正</p> <p>二八 海員養成所規則中改正</p> <p>二九 海員養成所規則中改正</p> <p>三〇 海員養成所規則中改正</p> <p>三一 海員養成所規則中改正</p> <p>三二 海員養成所規則中改正</p> <p>三三 海員養成所規則中改正</p> <p>三四 海員養成所規則中改正</p> <p>三五 海員養成所規則中改正</p> <p>三六 海員養成所規則中改正</p> <p>三七 海員養成所規則中改正</p> <p>三八 海員養成所規則中改正</p> <p>三九 海員養成所規則中改正</p> <p>四〇 海員養成所規則中改正</p> <p>四一 海員養成所規則中改正</p> <p>四二 海員養成所規則中改正</p> <p>四三 海員養成所規則中改正</p> <p>四四 海員養成所規則中改正</p> <p>四五 海員養成所規則中改正</p> <p>四六 海員養成所規則中改正</p> <p>四七 海員養成所規則中改正</p> <p>四八 海員養成所規則中改正</p> <p>四九 海員養成所規則中改正</p> <p>五〇 海員養成所規則中改正</p> <p>五一 海員養成所規則中改正</p> <p>五二 海員養成所規則中改正</p> <p>五三 海員養成所規則中改正</p> <p>五四 海員養成所規則中改正</p> <p>五五 海員養成所規則中改正</p> <p>五六 海員養成所規則中改正</p> <p>五七 海員養成所規則中改正</p> <p>五八 海員養成所規則中改正</p> <p>五九 海員養成所規則中改正</p> <p>六〇 海員養成所規則中改正</p> <p>六一 海員養成所規則中改正</p> <p>六二 海員養成所規則中改正</p> <p>六三 海員養成所規則中改正</p> <p>六四 海員養成所規則中改正</p> <p>六五 海員養成所規則中改正</p> <p>六六 海員養成所規則中改正</p> <p>六七 海員養成所規則中改正</p> <p>六八 海員養成所規則中改正</p> <p>六九 海員養成所規則中改正</p> <p>七〇 海員養成所規則中改正</p> <p>七一 海員養成所規則中改正</p> <p>七二 海員養成所規則中改正</p> <p>七三 海員養成所規則中改正</p> <p>七四 海員養成所規則中改正</p> <p>七五 海員養成所規則中改正</p> <p>七六 海員養成所規則中改正</p> <p>七七 海員養成所規則中改正</p> <p>七八 海員養成所規則中改正</p> <p>七九 海員養成所規則中改正</p> <p>八〇 海員養成所規則中改正</p> <p>八一 海員養成所規則中改正</p> <p>八二 海員養成所規則中改正</p> <p>八三 海員養成所規則中改正</p> <p>八四 海員養成所規則中改正</p> <p>八五 海員養成所規則中改正</p> <p>八六 海員養成所規則中改正</p> <p>八七 海員養成所規則中改正</p> <p>八八 海員養成所規則中改正</p> <p>八九 海員養成所規則中改正</p> <p>九〇 海員養成所規則中改正</p> <p>九一 海員養成所規則中改正</p> <p>九二 海員養成所規則中改正</p> <p>九三 海員養成所規則中改正</p> <p>九四 海員養成所規則中改正</p> <p>九五 海員養成所規則中改正</p> <p>九六 海員養成所規則中改正</p> <p>九七 海員養成所規則中改正</p> <p>九八 海員養成所規則中改正</p> <p>九九 海員養成所規則中改正</p> <p>一〇〇 海員養成所規則中改正</p>	

法學部長

事務長

庶務部長

一九三	第四回長浜信用期預金の細目等	三三三
一九四	百十四銀行の細目等	三三三
一九五	福定期預金の細目等	三三三
一九六	第七回山陰合同銀行共榮定期預金の細目等	三三三
一九七	第九回河波湖七福定期預金の細目等	三三三
一九八	第十回富嶺幸運定期預金の細目等	三三三
一九九	新宮信用組合期預金附興新定期預金の細目等	三三三
二〇〇	西羽銀行第十二回新たのしみ預金の細目第六回帝里たのしみ定期預金の細目等	三三三
二〇一	東海銀行第十二回期預金の細目等	三三三
二〇二	金附メリオン定期預金の細目等	三三三
二〇三	第三回岐阜縣信用協定期預金の細目等	三三三
二〇四	鹿児島無毒第九回定期預金の細目等	三三三
二〇五	九州北部第一回信用定期預金の細目等	三三三
二〇六	九尾信用組合期預金附九尾定期預金の細目等	三三三
二〇七	大分縣陸奥定期預金の細目等	三三三
二〇八	第九回宇土郡増定期預金の細目等	三三三
二〇九	第十一回昭興定期預金の細目等	三三三
二一〇	期預金の細目等	三三三
二一一	川口信用組合第七回定期預金の細目等	三三三
二一二	ニニコ定期預金の細目等	三三三
二一三	大生無毒第九回たか定期預金の細目等	三三三

二二三	第八回東邦宝定期預金の細目等	三三三
二二四	大塚銀行第十回ラック定期預金の細目等	三三三
二二五	共信信用組合第三回平等信用組合第三回平等信用組合第三回平	三三三
二二六	和定期預金の細目等	三三三
二二七	日本無毒第十回宝定期預金の細目等	三三三
二二八	第六回西羽無毒ニニコ定期預金の細目等	三三三
二二九	中国銀行第八回宝定期預金の細目等	三三三
二三〇	外因為營業務を営む止の許可の新設及び廃止の許可及び届出の受理	三三三
二三一	幸福無毒第三回幸福増定期預金の細目等	三三三
二三二	第八回山口銀行幸運定期預金の細目等	三三三
二三三	第八回群馬大同壽定期預金の細目等	三三三
二三四	滋賀銀行第八回福壽定期預金の細目等	三三三
二三五	第一回千回千銀銀行定期預金の細目等	三三三
二三六	第十四回大和定期預金の細目等	三三三
二三七	瀬戸市信用組合第八回定期預金の細目等	三三三
二三八	定期貯金附ニニコ定期貯金の細目等	三三三
二三九	愛媛無毒第三回愛媛定期預金の細目等	三三三
二四〇	昭和二十六年政府第三回家くじ等の発売条件等	三三三
二四一	援助資金中小企業貸付の基準を定める告示中改正	三三三

二四二	文部省	三三三
二四三	甲種看護婦養成所承認	三三三
二四四	乙種看護婦養成所承認	三三三
二四五	厚生省	三三三
二四六	厚生省	三三三
二四七	厚生省	三三三
二四八	厚生省	三三三
二四九	厚生省	三三三
二五〇	厚生省	三三三
二五一	厚生省	三三三
二五二	厚生省	三三三
二五三	厚生省	三三三
二五四	厚生省	三三三
二五五	厚生省	三三三
二五六	厚生省	三三三
二五七	厚生省	三三三
二五八	厚生省	三三三
二五九	厚生省	三三三
二六〇	厚生省	三三三
二六一	厚生省	三三三
二六二	厚生省	三三三
二六三	厚生省	三三三
二六四	厚生省	三三三
二六五	厚生省	三三三
二六六	厚生省	三三三
二六七	厚生省	三三三
二六八	厚生省	三三三
二六九	厚生省	三三三
二七〇	厚生省	三三三

二七一	時並びに受験願書の提出期間及び場所等	三三三
二七二	農林省	三三三
二七三	農林省	三三三
二七四	農林省	三三三
二七五	農林省	三三三
二七六	農林省	三三三
二七七	農林省	三三三
二七八	農林省	三三三
二七九	農林省	三三三
二八〇	農林省	三三三
二八一	農林省	三三三
二八二	農林省	三三三
二八三	農林省	三三三
二八四	農林省	三三三
二八五	農林省	三三三
二八六	農林省	三三三
二八七	農林省	三三三
二八八	農林省	三三三
二八九	農林省	三三三
二九〇	農林省	三三三
二九一	農林省	三三三
二九二	農林省	三三三
二九三	農林省	三三三
二九四	農林省	三三三
二九五	農林省	三三三
二九六	農林省	三三三
二九七	農林省	三三三
二九八	農林省	三三三
二九九	農林省	三三三
三〇〇	農林省	三三三

三〇一	農林省	三三三
三〇二	農林省	三三三
三〇三	農林省	三三三
三〇四	農林省	三三三
三〇五	農林省	三三三
三〇六	農林省	三三三
三〇七	農林省	三三三
三〇八	農林省	三三三
三〇九	農林省	三三三
三一〇	農林省	三三三
三一一	農林省	三三三
三一二	農林省	三三三
三一三	農林省	三三三
三一四	農林省	三三三
三一五	農林省	三三三
三一六	農林省	三三三
三一七	農林省	三三三
三一八	農林省	三三三
三一九	農林省	三三三
三二〇	農林省	三三三
三二一	農林省	三三三
三二二	農林省	三三三
三二三	農林省	三三三
三二四	農林省	三三三
三二五	農林省	三三三
三二六	農林省	三三三
三二七	農林省	三三三
三二八	農林省	三三三
三二九	農林省	三三三
三三〇	農林省	三三三
三三一	農林省	三三三
三三二	農林省	三三三
三三三	農林省	三三三
三三四	農林省	三三三
三三五	農林省	三三三
三三六	農林省	三三三
三三七	農林省	三三三
三三八	農林省	三三三
三三九	農林省	三三三
三四〇	農林省	三三三
三四一	農林省	三三三
三四二	農林省	三三三
三四三	農林省	三三三
三四四	農林省	三三三
三四五	農林省	三三三
三四六	農林省	三三三
三四七	農林省	三三三
三四八	農林省	三三三
三四九	農林省	三三三
三五〇	農林省	三三三
三五一	農林省	三三三
三五二	農林省	三三三
三五三	農林省	三三三
三五四	農林省	三三三
三五五	農林省	三三三
三五六	農林省	三三三
三五七	農林省	三三三
三五八	農林省	三三三
三五九	農林省	三三三
三六〇	農林省	三三三
三六一	農林省	三三三
三六二	農林省	三三三
三六三	農林省	三三三
三六四	農林省	三三三
三六五	農林省	三三三
三六六	農林省	三三三
三六七	農林省	三三三
三六八	農林省	三三三
三六九	農林省	三三三
三七〇	農林省	三三三
三七一	農林省	三三三
三七二	農林省	三三三
三七三	農林省	三三三
三七四	農林省	三三三
三七五	農林省	三三三
三七六	農林省	三三三
三七七	農林省	三三三
三七八	農林省	三三三
三七九	農林省	三三三
三八〇	農林省	三三三
三八一	農林省	三三三
三八二	農林省	三三三
三八三	農林省	三三三
三八四	農林省	三三三
三八五	農林省	三三三
三八六	農林省	三三三
三八七	農林省	三三三
三八八	農林省	三三三
三八九	農林省	三三三
三九〇	農林省	三三三
三九一	農林省	三三三
三九二	農林省	三三三
三九三	農林省	三三三
三九四	農林省	三三三
三九五	農林省	三三三
三九六	農林省	三三三
三九七	農林省	三三三
三九八	農林省	三三三
三九九	農林省	三三三
四〇〇	農林省	三三三

●通商産業省

二三	輸入に関する事項の公表(第一回)中改正	一九一
二四	同右(第七回)	一九一
二五	同右(第八回)	一九一
二六	同右(第一回)中改正	一九一
二七	特許、実用新案および商標に関する事項を公表の措置に供する場所	一九六
二八	輸入に関する事項の公表(第二回)中改正	一九七
二九	同右(第一回)中改正	一九七
三〇	同右(第九回)	一九七
三一	工業化試験補助金交付規程	一九七
三二	工業技術研究補助金および自転車工業研究補助金交付規程の設定、旧件廃止	一九七
三三	工業化試験補助金交付規程等に基づく昭和二十六年度の申請書等の提出期限	一九七
三四	特別経費復旧臨時措置法による納付金の第二回国庫納付期日等	一九四〇
三五	輸入に関する事項の公表(第十四回)	一九四〇
三六	鉱工業品の品目指定の公表に関する件	一九四〇
三七	工業標準化法施行規則によりアルミニウム展伸材等の表示の様式等指定	一九四〇
三八	輸入に関する事項の公表(第一回)中改正	一九三三
三九	優良自動車部品認定輸入貿易管理令により、輸入承認に係る貨物の輸入に關し對	一九三三
四〇		

四一	外支拂手段の取極をしない場合に及ばない場合を失わない場合指定	一九三三
四二	兵器、航空機等の生産制限に関する件による職員的身分を示す証票	一九三三
四三	輸入に関する事項の公表(第一回)中改正	一九三三
四四	電気事業主任技師資格検定規則による認定学校および卒業者の資格の件	一九三三
四五	輸入に関する事項の公表(第十二回)	一九三七
四六	同右(第四回)中改正	一九三七
四七	同右(第十三回)	一九三七
四八	同右(第一回)中改正	一九三三
四九	指定生活物資配給規則により通商産業大臣が指定する物資	一九三七
五〇	同右により登録販売業者、非常料クラブおよび特殊施設が業務の状況に關して提出しなければならない報告書の様式	一九三七
五一	輸入に関する事項の公表(第二回)中改正	一九三三
五二	輸出貿易管理令に基づく、仕向国における意匠権を侵害するおそれのある貨物指定の件	一九三三
五三	鉱工業品の品目指定の公表に関する件	一九三七
五四	工業標準化法施行規則により耐火耐熱鋼等の表示の様式等指定	一九三七

五五	鉱工業品の品目指定の公表に関する件	一九三七
五六	電気計器の型式承認輸入に關する事項の公表(第十四回)	一九三七
五七	同右(第三回)中改正	一九三七
五八	同右(第三回)中改正	一九三七
五九	自動車ヂゼルエンジン等の整備士級の検定試験実地試験要領	一九三一
六〇	昭和二十六年度畜産専門学校学生募集要領	一九三一
六一	倉庫営業業者(倉庫倉庫)の営業変更	一九三一
六二	倉庫營業者の発行許可	一九三一
六三	倉庫營業者、日本茶業株式会社、の營業	一九三一
六四	倉庫營業者、の營業	一九三一
六五	倉庫營業者、の營業	一九三一
六六	倉庫營業者、の營業	一九三一
六七	倉庫營業者、の營業	一九三一
六八	倉庫營業者、の營業	一九三一
六九	倉庫營業者、の營業	一九三一
七〇	倉庫營業者、の營業	一九三一
七一	倉庫營業者、の營業	一九三一
七二	倉庫營業者、の營業	一九三一
七三	倉庫營業者、の營業	一九三一
七四	倉庫營業者、の營業	一九三一
七五	倉庫營業者、の營業	一九三一
七六	倉庫營業者、の營業	一九三一
七七	倉庫營業者、の營業	一九三一
七八	倉庫營業者、の營業	一九三一
七九	倉庫營業者、の營業	一九三一
八〇	倉庫營業者、の營業	一九三一

三〇	倉庫營業者(倉庫組倉庫株式會社)の營業所変更	一九三七
三一	同右(東洋倉庫株式會社)の營業所変更	一九三七
三二	運輸審議会の決定(通運業務經營免許について)	一九三七
三三	同右(石崎院一申請の吳、横島定期航路事業免許について等)	一九三七
三四	国際観光ホテル整備法によるホテル及び旅館登録	一九三七
三五	海上保安庁	一九三七
三六	清水水先区水先人試験執行	一九三七
三七	航路標識の新設、改廃、その他船舶の航行に關して必要な事項	一九三七
三八	同右	一九三七
三九	同右	一九三七
四〇	同右	一九三七
四一	王子郵便局移転	一九三七
四二	安芸船便(船便郵便局等設置)	一九三七
四三	出雲郵便局及びその出張所等に関する件の別表中改正	一九三七
四四	前橋郵便局保險分室設置	一九三七
四五	外国郵便物の送達に關する件	一九三七
四六	別配達通常郵便物をあてることができる件	一九三七
四七	外国に通常郵便物の取りもととして又は有る変更の請求をあたることができる件	一九三七
四八	及び同請求をあた	一九三七

三〇	倉庫營業者(倉庫組倉庫株式會社)の營業所変更	一九三七
三一	同右(東洋倉庫株式會社)の營業所変更	一九三七
三二	運輸審議会の決定(通運業務經營免許について)	一九三七
三三	同右(石崎院一申請の吳、横島定期航路事業免許について等)	一九三七
三四	国際観光ホテル整備法によるホテル及び旅館登録	一九三七
三五	海上保安庁	一九三七
三六	清水水先区水先人試験執行	一九三七
三七	航路標識の新設、改廃、その他船舶の航行に關して必要な事項	一九三七
三八	同右	一九三七
三九	同右	一九三七
四〇	同右	一九三七
四一	王子郵便局移転	一九三七
四二	安芸船便(船便郵便局等設置)	一九三七
四三	出雲郵便局及びその出張所等に関する件の別表中改正	一九三七
四四	前橋郵便局保險分室設置	一九三七
四五	外国郵便物の送達に關する件	一九三七
四六	別配達通常郵便物をあてることができる件	一九三七
四七	外国に通常郵便物の取りもととして又は有る変更の請求をあたることができる件	一九三七
四八	及び同請求をあた	一九三七

●電気通信省

- 一九 地方電気通信管理所
地方電気通信管理所の
名称、位置及び管
轄区域の件を改正
一〇一
- 二〇 佐世電話局サービ
スタブ内陸際電話
通話所設置
一〇一
- 二一 電話取扱局の局別
中改正
一一一
- 二二 横浦郵便局等に電話
通話事務開始
一一二
- 二三 不安丸無線電報取扱
所等設置
一一三
- 二四 長崎無線中継所新設
設置
一一三
- 二五 越ヶ谷電気通信施設
区等廃止
一一三
- 二六 新治郵便局に電話通
話事務開始
一一三
- 二七 東和丸無線電報取扱
所等設置
一一三
- 二八 ●労働省
二九 日本国有鉄道に所屬
する機関車用者職の
性能検査の代行者指
定の件を改正
一一三
- 三〇 職業安定法施行規則
により労働大臣が定
める職業指定の件を
改正
一一三
- 三一 ●建設省
三二 建築物の基礎及び主
要構造部使用する
建築材料の日本工業
規格等指定
一一三
- 三三 白浜都市計画公園決
定
一一三
- 三四 浦和都市計画地域指
定
一一三
- 三五 西宮都市計画甲東園
一団地の住宅経営及
び同事業並びにその
執行年度割決定
一一三

- 三〇 同右事業の執行者特
許
一一三
- 三一 尼崎都市計画生島一
団地の住宅経営及び
同事業並びにその執
行年度割決定
一一三
- 三二 同右事業の執行者特
許
一一三
- 三三 水庄都市計画街路決
定
一一三
- 三四 和歌山都市計画街路
事業及びその執行年
度割決定
一一三
- 三五 新宮都市計画街路道
加及び同事業並びに
その執行年度決定
一一三
- 三六 中野都市計画区域
田辺都市計画街路事
業及びその執行年度
割決定
一一三
- 三七 福島都市計画街路交
更並びに同事業及び
その執行年度決定
一一三
- 三八 今別都市計画土地
上長整理決定
一一三
- 三九 上長整理決定
一一三
- 四〇 大正代都市計画街
路決定
一一三
- 四一 二本木都市計画街路
事業及びその執行年
度決定
一一三
- 四二 青森特別都市計画公
園事業及びその執行
年度決定
一一三
- 四三 浪岡都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 四四 鶴ヶ沢都市計画区域
岡崎都市計画矢作土
地区画整理を都市計
画事業として矢作町
に施行完了方命令
一一三
- 四五 伊那都市計画河内町
土地地区画整理を都市
計画事業として伊那
町に施行完了方命令
一一三

- 四七 和歌山特別都市計画
地域追加
一一三
- 四八 岡崎都市計画下水
道並びに同事業及び
その執行年度割決定
一一三
- 四九 岡崎都市計画右同
街路事業及び右同
街路事業決定
一一三
- 五〇 三笠都市計画土地
画整理決定
一一三
- 五一 三笠都市計画墓地決
定
一一三
- 五二 苫小牧都市計画旭町
土地地区画整理決定
一一三
- 五三 江別都市計画野幌土
地区画整理決定
一一三
- 五四 岩見沢都市計画街路
事業及びその執行年
度割決定
一一三
- 五五 釧路都市計画右同
土地地区画整理等
更並びに同事業及び
その執行年度決定
一一三
- 五六 宗岡都市計画街路交
更並びに同事業及び
その執行年度決定
一一三
- 五七 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 五八 美幌都市計画右同
街路事業及びその執
行年度決定
一一三
- 五九 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 六〇 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 六一 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 六二 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 六三 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 六四 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 六五 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 六六 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 六七 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 六八 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三

- 六九 上田都市計画地域指
定
一一三
- 七〇 宗岡都市計画街路事
業及びその執行年度
割決定
一一三
- 七一 美幌都市計画墓地事
業及び右同
街路事業決定
一一三
- 七二 別所都市計画街路道
区画整理変更
一一三
- 七三 別所都市計画街路道
加変更
一一三
- 七四 富良野都市計画街路
事業追加決定
一一三
- 七五 紋別都市計画公園並
びに同事業及びその
執行年度決定
一一三
- 七六 昭和二十五年十二月
分建築業及び住宅動
態統計の集計結果
一一三
- 七七 和歌山都市計画河内
土地地区画整理等
の施行区域変更等
一一三
- 七八 古平都市計画土地
画整理を都市計画事
業として古平町に施
行完了方命令
一一三
- 七九 帯広都市計画街路事
業及びその執行年度
決定
一一三
- 八〇 日和田佐都市計画区域
画整理を都市計画事
業として古平町の一部
を都市計画事業とし
て古平小牧市に施行完
了方命令
一一三
- 八一 小松生衛再建整備都
市計画街路事業並び
にその執行年度決定
一一三
- 八二 金沢都市計画街路事
業並びにその執行年
度割決定
一一三
- 八三 同右
一一三
- 八四 同右
一一三
- 八五 金沢都市計画街路事
業並びにその執行年
度割決定
一一三

- 八六 七尾都市計画右同
宇出津都市計画街路
変更及び同事業並び
にその執行年度割決
定
一一三
- 八七 金沢都市計画地域道
加変更
一一三
- 八八 市街路変更決定
一一三
- 八九 市街路変更決定
一一三
- 九〇 市街路変更決定
一一三
- 九一 市街路変更決定
一一三
- 九二 市街路変更決定
一一三
- 九三 市街路変更決定
一一三
- 九四 市街路変更決定
一一三
- 九五 市街路変更決定
一一三
- 九六 市街路変更決定
一一三
- 九七 市街路変更決定
一一三
- 九八 市街路変更決定
一一三
- 九九 市街路変更決定
一一三
- 一〇〇 市街路変更決定
一一三
- 一〇一 市街路変更決定
一一三
- 一〇二 市街路変更決定
一一三
- 一〇三 市街路変更決定
一一三
- 一〇四 市街路変更決定
一一三
- 一〇五 市街路変更決定
一一三
- 一〇六 市街路変更決定
一一三
- 一〇七 市街路変更決定
一一三
- 一〇八 市街路変更決定
一一三
- 一〇九 市街路変更決定
一一三
- 一一〇 市街路変更決定
一一三
- 一一一 市街路変更決定
一一三
- 一一二 市街路変更決定
一一三
- 一一三 市街路変更決定
一一三
- 一一四 市街路変更決定
一一三
- 一一五 市街路変更決定
一一三
- 一一六 市街路変更決定
一一三
- 一一七 市街路変更決定
一一三
- 一一八 市街路変更決定
一一三
- 一一九 市街路変更決定
一一三
- 一二〇 市街路変更決定
一一三
- 一二一 市街路変更決定
一一三
- 一二二 市街路変更決定
一一三
- 一二三 市街路変更決定
一一三
- 一二四 市街路変更決定
一一三
- 一二五 市街路変更決定
一一三
- 一二六 市街路変更決定
一一三
- 一二七 市街路変更決定
一一三
- 一二八 市街路変更決定
一一三
- 一二九 市街路変更決定
一一三
- 一三〇 市街路変更決定
一一三

